

7 川健介保第 3 5 0 号

令和 7 年 5 月 2 8 日

市内総合事業訪問型サービス・短時間通所サービス実施事業者様

川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課長

令和 6 年度介護職員等処遇改善等実績報告書の作成に係る
川崎市介護予防・生活支援サービス事業の取扱いについて

日頃から本市介護保険行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年 3 月 15 日付け「介護保険最新情報 vol.1215」にて、令和 6 年度介護職員等処遇改善加算に関する取扱いが示されたところです。

つきましては、本市介護予防・生活支援サービス事業における介護予防訪問サービス（A3）及び介護予防短時間通所サービス（A7）に係る処遇改善実績報告書の作成における留意点について、別紙のとおりお知らせいたします。

なお、期日・提出方法等の詳細につきましては、後日、本市ホームページ等でご案内いたします。

総合事業サービスにおける 処遇改善計画書の取扱いに関するお問い合わせ

健康福祉局長寿社会部介護保険課給付係 担当

電 話 044-200-2687

メール 40kaigo@city.kawasaki.jp

**令和 6 年度介護職員等処遇改善加算等実績報告書の作成に係る
川崎市介護予防・生活支援サービス事業（A3・A7）の取扱いについて（別紙）**

《川崎市総合事業（A3.A7）サービスにおける処遇改善の考え方》

川崎市介護予防・生活支援サービス事業における介護予防訪問サービス（以降、「A3」という。）及び介護予防短時間通所サービス（以降、「A7」という。）については、令和 6 年 4 月から請求コードの簡略化による事務負担軽減のため、従前の処遇改善加算等を基本報酬に包括評価する改定を行っています。

《処遇改善実績報告書の作成について》

① 令和 6 年度「加算の総額」について

A3.A7 のサービスにおいても「介護職員等処遇改善加算等実績報告書(以下、処遇改善加算実績報告書)」の作成が必要です。作成にあたっては、「別紙様式 3-2、3-3」において、「加算の総額」の入力が必要となりますが、本市総合事業 A3.A7 については、上記改定により処遇改善加算の「加算の総額」の積算が容易に行えない報酬体系となっております。

つきましては、下記申請フォームにて、必要事項を入力のうえご申請いただければ、事業所ごとの「加算の総額」を川崎市介護保険課にて集計し、随時提供いたします。申請が集中した場合は、回答に 1 週間程度お時間をいただく可能性がございますので、ゆとりを持ってご申請くださいますようお願いいたします。

なお、他都市の被保険者が川崎市内の住所地特例施設に入所し、市内の事業所が川崎市の A3.A7 サービスを提供した実績がある場合、別途介護保険課までご連絡ください。

＜総合事業（A3・A7）に係る処遇改善相当額等の内訳開示手続き＞

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/98412499-b024-46d1-9f85-30cc794363da/start>

※提供する内訳については令和 6 年 4～5 月、令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月の給付実績における「加算の総額」になります。

※通所型サービス（A6）については市町村独自の報酬体系になっておらず、指定通所介護と同様に処遇改善加算を設けているため、今回の手続きの対象外です。

② 処遇改善加算（特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算）の算定区分について
本市における総合事業 A3.A7 のサービスについては、「加算」という報酬体系は採用
していませんが、処遇改善加算実績報告書の作成にあたっては、これまでと同様併設
する指定訪問介護または指定通所介護等の算定区分と同じ算定区分を選択してくださ
い。

別紙様式3-2 個票(令和6年4・5月分)

介護保険 事業所番号	指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	(参考)令和5年度		令和6年度(令和6年4・5月分)										月額賃 金要件 Ⅲ
						旧処遇改 善加算	旧特定加算	旧ベース アップ等加 算	②	①	②	①	②	①	②	①		
都道府県		市区町村		算定した 加算区分	令和6年4・5月の加算 の総額[円]	令和6年度 に増加した 加算額	算定した 加算区分	令和6年4・5月の加算 の総額[円]	令和6年度 に増加した 加算額	算定した 加算区分	令和6年4・5月の加算 の総額[円]	令和6年度 に増加した 加算額						
1	1234567890	川崎市	神奈川県 川崎市	川崎市総合事業A3	訪問型サービス(総合事業)													
2	2345678901	川崎市	神奈川県 川崎市	川崎市総合事業A7	通所型サービス(総合事業)													

別紙様式3-3 個票(令和6年6月以降分)

介護保険 事業所番号	指定権者	事業所の所在地		事業所名	サービス名	介護職員等処遇改善加算										令和6年度 に増加した 加算額
		都道府県	市区町村			②	①	②	①	②	①	②	①	②	①	
1	1234567890	川崎市	神奈川県 川崎市	川崎市総合事業A3	訪問型サービス(総合事業)	算定した加算 区分	令和6年度 の算定期間① 新規に増 加する旧 ベースア ップ等加 算相当の 加算の見 込額[円]	令和6年度 に増加した 加算額	令和6年度 の算定期間② 令和6年度 内の区分 変更後 に算定した 加算区分	令和6年度 に増加した 加算額	令和6年度 の算定期間③ 令和6年度 内の区分 変更後 に算定した 加算区分	令和6年度 に増加した 加算額	令和6年度 の算定期間④ 令和6年度 内の区分 変更後 に算定した 加算区分	令和6年度 に増加した 加算額	令和6年度 の算定期間⑤ 令和6年度 内の区分 変更後 に算定した 加算区分	令和6年度 に増加した 加算額
2	2345678901	川崎市	神奈川県 川崎市	川崎市総合事業A7	通所型サービス(総合事業)											

総合事業サービスにおける
処遇改善計画書の取扱いに関するお問い合わせ

健康福祉局長寿社会部介護保険課給付係

電 話 044-200-2687

メール 40kaigo@city.kawasaki.jp